

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2020年7月3日号
No. 676

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

「新しい生活様式」 を実践しよう！

- 3つの密（「密閉」「密集」「密接」）を避ける
- こまめに手洗い・手の消毒
- 人と人との距離をできる限り2メートルとる
- マスクを着用して会話するのがエチケット
- 発熱・風邪症状のある人は無理せず帰宅
- こまめに換気

【企画政策課からのお知らせ】

統計調査員を募集します

町では、統計調査員として協力していただける人を募集しています。

統計調査員は、統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問し、調査の趣旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検なども行います。

毎日決まった時間ではなく、空いている時間を有効に活用したい方、統計調査員として働いてみませんか。

募集要件 ▼町内在住または町内に勤務している20歳以上の人▼税務または警察に関する事務に従事していない人▼調査により知りえた秘密を守ることができる人

応募および問合せ先 役場企画政策課（電話 72-0332）

「日野町地方創生戦略会議」委員の公募について

町では、平成27年度から令和元年度までの5カ年計画で「きらり日野町創生戦略」を策定し、さまざまな事業に取り組んできました。また、令和2年度より将来にわたって町民の皆さんの生活と安心を守り、活力ある日野町を維持していくため、新たな創生戦略を策定しました。

第1期日野町地方創生戦略の評価検証、第2期日野町地方創生戦略の見直しなどを行うため、公募による委員を募集します。

募集要件 ▼まちづくりに関心がある人▼町内在住の人▼平日日中

の会議に出席ができる人（年1～2回程度）

任期 選任された日から令和3年3月31日まで

募集人数 2人

申込み ▼郵送▼持参▼ファクシミリのいずれか※応募申込書はホームページからダウンロードするか、役場企画政策課で配布しています。

申込期限 7月10日（金）午後5時必着

選考方法 応募多数の場合は、提出された応募書類をもとに選考します。

問合せ先 役場企画政策課 担当 神崎（電話 72-0332）

今から始める スマートフォン教室

初心者向けスマートフォン教室を開催します。

対象者 町内在住の20歳以上の人

受講料 無料

日時と場所 相談の上決定（時間は1時間半程度）

内容 ▼基本操作：電源の入れ方から始めます。▼インターネットの利用：ホームページを見たり、メールを交換したりします。

申込み 5人以上のグループで申し込みください。スマートフォンをお持ちでない人も参加できます。

問合せ先 役場企画政策課 担当 神崎（電話 72-0332）

特急「やくも号」利用に係る特急料金補助について

町では、日野郡公設塾「まなび

や縁側」の受講生に対して、特急やくも号利用の際の特急料金を補助します。

対象者 次の①～③すべてに該当する人 ①根雨駅で乗車または降車する人②公設塾の授業を受けるために特急やくも号を利用する人③日野町在住者または日野高等学校に在学する人

補助金の額 特急料金の10/10、上限760円（片道）

問合せ 役場企画政策課 担当 生田（電話 72-0332）

【教育委員会からのお知らせ】

令和2年度成人式

今年度の成人式を次のとおり開きます。保護者など、新成人を祝福していただける人はぜひご出席ください。

日時 8月15日（土）午前9時30分から

場所 町文化センター

該当者 ▼平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人▼日野町に住所がある人▼日野中学校を卒業した人

内容 ①式典（午前9時30分から）②記念撮影

その他 ▼該当者には案内文書を送付します。案内がなかった人で出席を希望する人は、7月17日（金）までにご連絡ください。▼新型コロナウイルス感染症対策のため、開催時期の状況により式典を中止する場合があります。

問合せ先 町教育委員会事務局 担当 矢田貝慎一（電話 72-2107）

【健康福祉課からのお知らせ】

第70回「社会を明るくする運動」

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。昭和26年に始まり、今回で70回目を迎えます。

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」を行動目標に、幅広い運動が展開されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【教育委員会からのお知らせ】

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、「同和対策事業特別措置法」が施行された1969（昭和44）年7月10日を記念して、鳥取県が翌年に制定しました。

町でも期間中、人権啓発パネル展を開きます。ぜひ、ご覧ください。
テーマ 「フツの人の『自覚無き差別』」

展示場所および期間 ▼町図書館（7月10～20日）▼下榎隣保館（7月20日～30日）▼町公民館（7月30日～8月9日）

問合せ先 町教育委員会（電話72-2107）

【そのほかのお知らせ】

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の住民との友好親善を図ることを目的としています。

参加費 10万円

申込み 鳥取県遺族会まで（電話0857-39-2270）

その他 ▼令和元年度の参加者を除き、複数回の応募ができます。

▼付き添い希望者は要相談。▼参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行します。

問合せ先 一般社団法人日本遺族会（電話03-3261-5521）

サマージャンボ宝くじが発売されます

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

【サマージャンボ宝くじ】

発売期間 8月14日（金）まで
当せん金および当せん本数

▼1等5億円×21本▼前後賞各1億円×42本（発売総額630億円・21ユニットの場合）

【サマージャンボミニ】

発売期間 サマージャンボと同時発売

当せん金および当せん本数

▼1等1,000万円×80本（発売総額240億円・8ユニットの場合）

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社などの役員の人々が事業をやめたり、退職したりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく、国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛け金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い、または公的年金な

どの雑所得扱いとなり、節税効果があります。②共済金の額は、個人事業の廃止で掛け金を約年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付（年齢が満65歳以上で、掛け金納付年数が15年以上）で掛け金を約年1.0%相当で複利運用した額です。③急に事業資金が必要になったときは、納付済掛け金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

加入できる人は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主および会社などの役員、個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人までです）。

詳しい内容、加入申し込みは、商工会、金融機関の窓口などにお問い合わせください。制度の運営は、中小企業基盤整備機構が行っています。

問合せ先 中小企業基盤整備機構コールセンター（電話050-5541-7171）

令和2年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験

人事院・海上保安庁では、令和3年4月入校の海上保安学校および海上保安大学校学生採用試験を行います。

【海上保安学校学生】

一次試験 9月27日（日）

対象者 高校を卒業した翌日から12年を経過していない人

申込み 7月21日（火）から7月30日（木）

【海上保安大学校学生】

一次試験 10月31日（土）、11月1日（日）

対象者 高校を卒業した翌日から2年を経過していない人

申込み 8月27日（木）から9月7日（月）

問合せ 境海上保安部管理課（電話0859-42-2532）